

平成24年度決算のあらまし

平成24年度一般会計及び特別会計の決算が、平成25年9月定例議会で認定されました。

一般会計では、都市計画道路河原町深町線の平成25年度内開通に向けた整備や、子ども医療費の通院医療費の助成対象を中学校卒業まで拡充しました。歳入は81億1,042万円で、前年度と比較して7.0%の減額、歳出は、75億8,860万円で前年度と比較して8.6%の減額となりました。

選択と集中を徹底しながら、「暮らし満足度一番のまち」を推進するため各事業を実施しました。

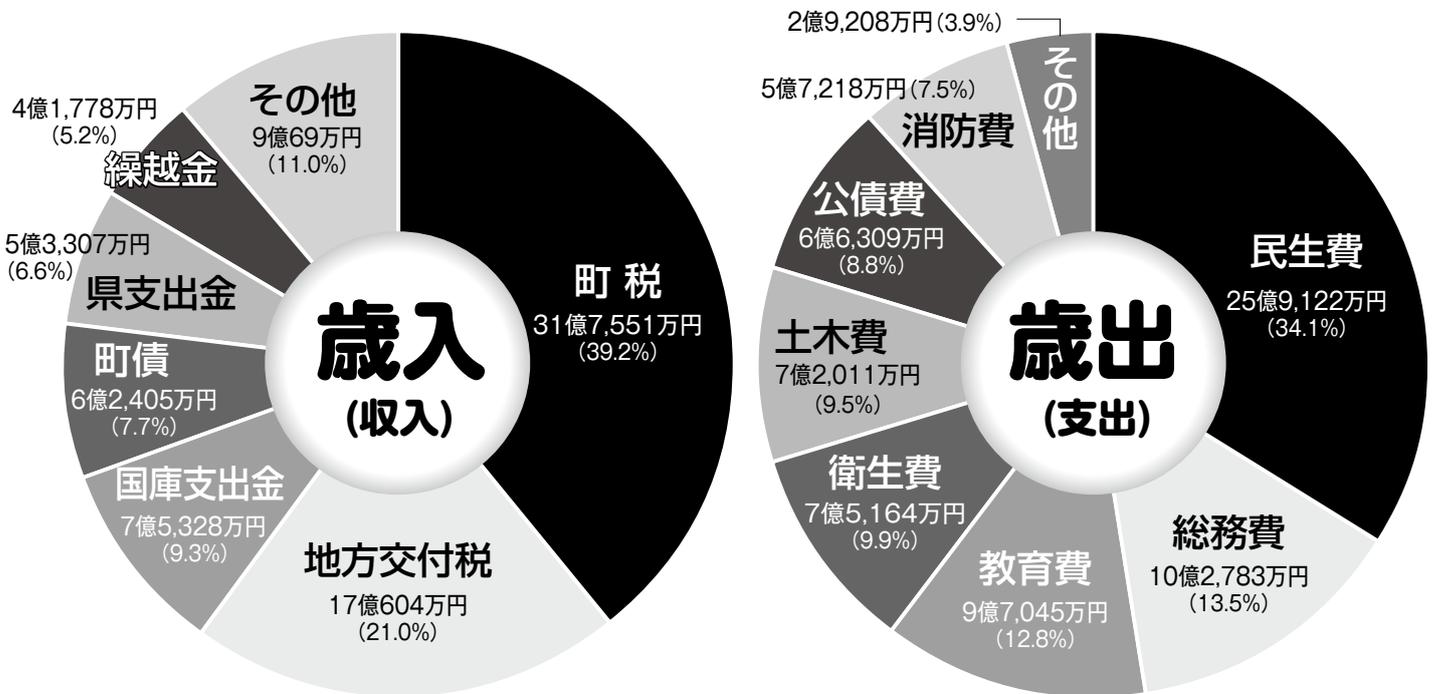
なお、歳入と歳出の差額2億2,182万円については、翌年度へ繰越されます。

また、特別会計全体では歳入総額63億3,528万円、歳出総額58億9,156万円となりました。

一般会計歳入歳出の内訳

歳入：81億1,042万円

歳出：75億8,860万円



健全化判断比率

平成24年度決算を基に算定した数値は次のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位：%)

	松伏町の数値	早期健全化基準(松伏町の場合)	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	14.63	20.00
② 連結実質赤字比率	—	19.63	30.00
③ 実質公債費比率	9.3	25.0	35.0
④ 将来負担比率	81.0	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

「暮らし満足度一番のまち」実現に向けた
主な事業は次のとおりです。

子育て支援

～次世代育成のまちづくり～

- ▶児童手当(旧子ども手当)給付事業 5億7,271万円
- ▶児童福祉施設保育委託事業 2億8,655万円
- ▶こども医療費給付事業 8,429万円

地域社会づくり

～自己実現と地域文化を育むまちづくり～

- ▶公民館管理運営事業 5,018万円
- ▶地域活動支援事業 904万円
- ▶広報広聴事業 708万円

福祉・健康・社会保障

～自立と支え合いのまちづくり～

- ▶障害者自立支援事業 2億9,673万円
- ▶予防接種事業 9,160万円
- ▶健康増進事業 2,724万円

産業振興

～地産地消のまちづくり～

- ▶商工業活性化事業 1,024万円
- ▶農業基盤整備事業 776万円
- ▶農業活性化事業 76万円

生活基盤整備

～安心・安全・美しいまちづくり～

- ▶都市計画道路整備事業 1億4,429万円
- ▶町道維持管理事業 5,404万円
- ▶都市公園等維持管理事業 2,939万円

生活環境の充実

～環境共生と循環型のまちづくり～

- ▶吉川松伏消防組合負担金 5億2,553万円
- ▶可燃ごみ・し尿処理事業 3億4,730万円
- ▶災害対策事業 2,763万円

行財政運営の充実

～行財政改革の推進～

- ▶町税等徴収事務事業 930万円
- ▶広域行政推進事業 376万円
- ▶会議録検索システム運用事業 91万円

町民一人当たりが負担した町税

102,621円(前年比△680円)

 町民税 55,009円	 軽自動車税 1,533円
 固定資産税 39,745円	 町たばこ税 6,334円

人口(※) / 30,944人(平成25年3月31日現在)

(※)平成24年7月9日から、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることとなりました。

町民一人当たりに使われたお金

245,237円(前年比△23,905円)

 議会費 3,814円	 土木費 23,271円
 総務費 33,216円	 消防費 18,492円
 民生費 83,739円	 教育費 31,361円
 衛生費 24,290円	 公債費 21,429円
 農林水産業費 4,377円	 諸支出金 1円
 商工費 1,247円	

特別会計歳出決算：58億9,156万円

 国民健康保険 36億4,173万円	 農業集落排水事業 639万円
 公共下水道事業 5億9,648万円	 介護保険 14億5,996万円
	 後期高齢者医療 1億8,700万円